

た。

どうもいろいろとありがとうございます。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。（「過ぎてないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） まだ時間はありますけど、吉見優子君の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。すいません。再開を午後2時15分からとします。

午後1時59分休憩

午後2時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。報告します。8番、湊上清君から早退の届け出があつております。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

今回の一般質問では、3項目通告しておりましたが、1項目めの万関橋周辺の観光拠点整備に係る質問は、今回は取下げをさせていただきます。したがって、2項目について一般質問を行います。

まず、不登校対策児童生徒等に対する教育機会の確保等についてお尋ねします。

対馬市教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、不登校児童生徒を平成32年度末にはゼロにする数値目標を掲げ、29年度教育要覧では、不登校児童生徒の前年度比1割減を目指しておられます。手立てとして、各学校での献身的な取り組みとともに、関係機関及び専門機関との連携強化を掲げられ、とりわけ、フリースペースみちしるべとの連携を重視されています。

平成29年2月には、不登校の子供たちが教育を受けるため、教育機会確保法が施行され、国及び自治体の施策策定の責務及び財政上の措置を講ずるよう規定しています。

対馬市においては、フリースペースみちしるべが、学校生活になじめない子供たちや保護者の皆さんに寄り添い、地道な活動を続けておられます。会費と対馬市からの補助金で運営されていますが、活動をさらに充実させるためには、市からの補助金を増額すべきであると考えます。教育長の見解を伺います。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお尋ねします。

ICT教育の必要性、早期の機器の整備を訴えてきた者として、教育委員会の動きには注目するものであります。3年間にわたり、教育委員会内部で練り上げ、策定し、昨年6月に提示した計画を、今年度9月の全員協議会の場で大きく変更すると発表されましたが、学校現場を初め、

議会への説明は、まだ不十分であると考えます。

そこで、2点についてお尋ねします。

1点目は、児童生徒へ配付するタブレットについてです。中学生には1人1台配付するが、小学校には最大クラス人数が存在する1クラス分だけ配付する計画になっています。小学生にも1人1台配付し、というより、小学生にこそ1人1台配付し、学習効果を高めるべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

2点目は、電子黒板の導入予定が、プロジェクターに変更になっているということについてお尋ねします。

変更後のシステムは、対馬市方式の電子黒板と称されていますが、導入予定のモバイル型のプロジェクターで、わかりやすい授業の展開、授業の活性化が十分に達成できるのかお尋ねします。

以上、2項目3点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。また、財政的なことが絡んできますので、市長にも、質問、一問一答の中で伺うことが出てくるかと思しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の質問にお答えします。

まず、不登校児童生徒等に対する教育機会等の確保についてでございますが、議員もおっしゃいましたように、教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、平成32年度までに不登校者をゼロにすることを目標にしております。今年度は、1学期末時点で既に欠席が30日以上となっている児童生徒数は、小学校4人、中学校15人であり、依然として予断を許さない状況は続いております。各学校では、校長の指導のもと、学級担任や生活指導担当者を中心としながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等とも連携しながら対応をしているところです。

フリースペースみちしるべでは、長期間学校に登校できない児童生徒や社会に適応できない青少年に対し、状況に応じた適切な相談や指導、援助を実施していただいております。平成18年度に設立以来、対馬市の不登校の子供たちの居場所として重要な役割を果たしていただいております。市教委との連携は平成22年度から始まり、この年から適応指導教室として位置づけ、児童生徒が学校への復帰を目的として同施設を利用する場合、出席扱いとしております。また、定期的に市教委担当者が運営委員会に出席するなどして情報交換も行っているところです。陶芸教室、手話教室、生け花講座、ピアノコンサート、クリスマス会など、その活動の様子は、広報つしま10月号でも紹介されました。みちしるべに通って、同じ境遇の仲間と出会って安心したという子供さんや、学校に復帰できた子供さんの声も紹介されております。運営関係者の皆様の御

努力に対し、心から感謝を申し上げる次第です。

みちしるべは、現在、市の補助金と利用者の年会費で運営をされております。主な支出の費目は、報償費、事務局手当、研修費、消耗品などであり、補助金の額としては適切であろうというふうに考えております。

現在、全体としての活動は、毎週水曜日の1回ですが、個別の対応を含めると、週当たり4回程度の活動をしていただいております。スタッフの皆様は、予算を有効に活用されながら献身的に活動していただいております。

今後の課題としましては、教育機会確保法を受け、市としては、今後、公的な適応指導教室の設立や、フリースペースの運営を支えてくださる方の募集なども視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお答えをいたします。

まず、タブレットを小学生にも1人1台配付すべきということですが、近年ICTを代表する端末である携帯電話やスマートフォンの発達、普及には、目を見張るものがあり、これらによりインターネット利用者の低年齢化が進む傾向にあります。対馬市の児童生徒においても、そのほとんどがスマートフォン等の情報端末に興味を抱き、体験しているものと思われます。

また、教育分野においても、タブレット等の情報端末は、児童生徒の主体的、対話的で、深い学びの実現に有効なツールの一つであることは、総務省や文部科学省においても実証されております。例えば、自分の意見と友達の意見を画面上で比較しながら思考を深めたり、自分の考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができます。また、1人1台、いつでもどこでもつながる情報端末を持つことで、興味関心を持つ、持ったことをすぐに調べて記録整理したり、友達と共有したりすることが容易になり、学びの機動力が高まります。

対馬市では、学校内の学習だけでなく、校外学習や家庭学習、修学旅行などにも幅広く活用できるシステムとして、また文房具のように身近に利用できるシステムとして、児童生徒の育成に大きく貢献できることを目指しております。

タブレット端末の配置につきましては、中学校は生徒用端末を1人1台の813台、教師用端末を83台の計896台、小学校では、各校の最大学年の児童数分の端末344台、教師用端末80台の計424台の導入を予定しており、小中学校合わせて1,320台のタブレット端末の導入を行う予定にしております。

当初の計画では、小中学校ともに最も人数の多い学年の数の導入を計画しておりましたが、より教育的効果を期待できる中学校へ1人1台の導入をするように変更をいたしました。

小学校に対しましても1人1台導入すべきであるとのことですが、小学校児童数1,589人、中学校生徒数は813人であり、指導用の教員端末も含めると、現計画よりもさらに

1,360台のタブレットが必要となり、現計画の2倍以上の数量となり、事業費が大幅に増大する状況になります。

中学生への1人1台の導入は、年齢的にもある程度のICTに関する知識、経験が備わっており、幅広い教科において、より深い学びに資することが期待できるものでございます。今後は、中学生1人1台の導入により、効果を十分検証した上で、小学校への導入拡大の妥当性についても検討してまいりたいと考えております。

次に、電子黒板をプロジェクターに変更して、機能が十分に備わっているのかという御質問ですが、平成28年3月に作成をしました学校情報化推進計画において、電子黒板は各校に1台の配置計画としておりました。これは、高額な機器であるため、国内においても同等の整備状況となっております。

電子黒板を共用で利用する場合、移動にかかる時間や、機器同士の接続、キャリブレーションといった、ペンの位置を合わせることだそうです。キャリブレーションであるとか、パソコンやLANへの接続に要する時間、機器の利用予約の制限等があり、稼働率が低くなっている現状があります。

対馬市の場合でも、ICT担当者の意見では同等の意見が多く、各校1台の配置では無理があると判断し、要望の多かったプロジェクターとパソコン、タブレットを組み合わせ、電子黒板と同等の機能を持つシステムを導入することにいたしました。

パソコンやタブレットをシステムに組み込むことにより、動画、写真、グラフィック、インターネット上の教材、アプリ等が簡単な操作で手軽に使えるため、児童生徒、教師、両方についても、わかりやすい授業の展開、授業の活性化を図ることができ、タブレットやテレビなどを含むICTシステムを構築する中の一機器として、その機能は十分に備わっているものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長から、先般、議場はよく声が通るように大きい声で発声しなさいと言われたんですが、もともと悪声、そしてちょっと喉の調子が悪いから、声がよく通らなかつたら、また御指摘ください。

まず、みちしるべの件ですけども、教育長答弁は、適切であろうというふうな御答弁だったと思います。このことについては、少し実態を述べさせてもらえば、私は、実は以前から、ここの御努力というのはよく理解しているつもりだったんですけど、やっぱり毎回自分の目で確かめようと思って、9月9日だったと思います、尋ねました。そうしたら、そのときにお聞きした内容、実情、やっぱり週1の活動ですよ、今、全体が集まる定期的なのは、これがやっぱり十分と言

えるかどうかというのが一つです。

そして、施設設備の面では、市のほうが借り上げてというか、いわゆる施設代は要らないけども、いろいろな維持費とか等を聞いたとき、燃料費は1年間に灯油代だけで5,837円だけしか使っていない。そして、光熱水費が3万7,000円ということでした。夏場でしたけど、エアコンはあるけれども稼働させてないと。ここは予算的なことからというふうに言われました。それから、図書費は1万4,000円、年間だとおっしゃいましたし、そして、そろえてある図書類も、ボランティアの方々、かかわってある方々が持ち込まれたものもありますし、あるけれども少ないなと思いました。それから、講師料とか云々も一応お聞きしましたが、一応そこは運営に携わってある主なる方々の報酬といたしますかは、微々たるものですね。ここでは申し上げませんが、そのことは委員会も御承知と思います。

こういうことを総合的に勘案したとき、ここに示しておりますけども、教育の機会確保法ができて、そして施策を国にも地方公共団体にも打ち出せと、こういうふうに法でも規定されたわけですよ。そして、それにはまた財政的な裏づけもということも規定をされています。このことは法を読み取っていただければわかると思うんです。

そういうことを考えたとき、教育長は、週1、それもやはりその施設だけの活動では、このような悩みを持った子供たちとか保護者の方々を、週1集まるだけ、あるいは訪問もされるんですけど、訪問するにも車代が要りますよね。そうしたときに、不十分だというように感じたんです。こういう、改めて1年前に法ができたことも受けて、教育長、もう一度検討をするに値することだと思んですが、もう1回お考えを聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も週1では不十分だなとは思っております。できれば、フリースペースのその場所は毎日開設をしていただいて、不登校になった子供たちが、自分が、この日はよし行こうとか、きょうは行ってみようとかって、子供たちがそういうふうな思いになったときに、いつでも行けばその場で活動ができる、そういう環境が整えられればなというふうには思っております。

ただ、これは民間のほうでやっていただいておりますので、私の立場としては、そこまで要求はできないなど。公的なその適応指導教室を設ければ、そこらあたりが、その民間と連携をとりながら、毎日どうにかして、そういう場所が設けられないかなというふうな、今、考えを持っております。

そのためにも、公的なものを設けるためには、やはり指導者の問題であるとか、それから本当に、その現在の不登校の子供たちがやってくるのかと、そういう部分の調査も今やっているところですよ。そういう調査をしていきながら、条件整備をしていきながら、今後検討をしていきたい

というふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。教育長も実情を十分御理解されていますので、そして、やはり今は、一応、運営、民間団体の方々が、ボランティアから発展してボランティアの延長線上でやってあるんですけど、後継者の問題も含めて、一応市教委、ゼロというのを打ち出しているのはありがたいんですが、多分ゼロということは、対馬だけじゃないんですけど、あり得ないと思うんです。

そして、ここは、学齢期の子供たちだけではなくて、大人になった人たちも必要性が求められているんです。そういう意味では、ぜひ、今の運営の形態では後継者も育たないし、そして財政的なことは補助金で賄われているというところで、いろいろ問題もあるかと思うんです。

そこで、どうですか、市長。市長も、10月の広報に載ったから、十分その内容は把握してあると思います。補助事業としてじゃなくて、委託の事業とかで組み立てることが必要じゃないかなというふうに感じているんですが、そのあたりはいかがですか。どちらでもいいですよ、御答弁。

○議長（小川 廣康君） どちらが答弁されますか。はい、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうといたしましては、先ほど教育長の答弁の中でもありましたように、公的なこの適応指導教室の必要性、これが要ると、どうしてもこれが必要だというような判断になれば、こちらのほうとしては予算を準備していくというようなスタンスであります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からもそういう御答弁をいただきましたので、ぜひこのことは、組織のあり方も含めて、それには当然予算措置がついてくるわけですから、御検討いただいて、きょうは何か外は寒いんですけど、市長から、今、温かい御答弁もいただきましたので、ぜひ御検討くださるようお願いします。

それで、ほかの自治体では、公的な教室としてやってありますよね。支援教室という名も、いろいろ名称はあるんですけど、そういうのをほかのところは自治体そのものがやってあるわけですから、対馬の場合はそれが組めないわけですから、ぜひそのあたりを御勘案ください。ということで、一応このことは置きたいと思います。

それから、次、いわゆるICT教育の件ですけども、このことについては、まず、質問、答弁に対する一問一答の前に確認したいことがあるんです、1点だけ、事務手続的なことで。それで一応、教育長席と市長席には、今年度9月29日の定例の教育委員会のときの会議録を出しています。ちょっとこれを読み上げてみます。部長の発言です。

ICT教育システムについて、担当から説明をさせてもらいたいと思います。中略。対馬市の

教育現場に合ったシステムのつくりと児童生徒の学習環境を提供できる特色あるシステムの導入を計画させていただいたこと、あわせて、情報化推進計画の前例ということで捉えておりました、ここから先です。さきの議会、9月19日の全員協議会で、この変更を御説明させていただいて、承認をいただいているところでございますというふうな記載がございます。きょう、その報告を兼ねまして、教育委員の皆様にも御説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げますという発言が記載されております。

これは公式の会議録ですから、確認できると思いますが、間違いございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 議員のおっしゃるとおり、会議録でございますので、間違いはございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 間違いないということなのですが、そうしますと、今、この一連、私が読み上げたこと、何か思い違いというか錯誤というか、ございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、会議録の中で承認という言葉を使わせていただいております。ただ、9月の全協の段階で、私たちがここで説明をさせていただいて、承認を得たのかなということで私は受け取りましたので、一応御承認という形で説明をさせていただきました。言葉が悪いということであれば、また訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これはちょっと議長や事務局長にも一応確認をしていただきたいんですが、全員協議会で承認ということがあり得ますか。

○議長（小川 廣康君） それは、誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。

○議長（小川 廣康君） 誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） いや、議長に一応……。

○議長（小川 廣康君） 私、議長として、答弁をここですべき問題じゃないと思います。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。それなら、私なりの考え方というか、申し上げたいと思いますが、市のいわゆる市議会の会議規則の中で、別表の166条によりますと、全員協議会は議長が招集して開催されますが、目的は、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うためと、こうございますよね。承認ということは全員協議会ではあり得ないというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、今、小島議員おっしゃるように、承認という言葉、ふさわしくない言葉かと思います。大変申しわけないと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 当然、このことは、いわゆる議会の会議規則からいってもあり得ないことですね。あり得ないこととなると、このことについては教育委員会にあたかも議会の承認があったごとく説明をしてあるわけです。だから、このことは取り消されたということで、思い違っていたということで解釈してよろしいですか。教育長に確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 私たちの認識不足でありまして、承認という言葉につきましては、次の教育委員会会議において訂正をしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そうしますと、このことについては、手続的には、さきのその9月の教育委員会定例教育委員会の発言は、ここの部分を取り消したとします。取り消しましたなら、再度教育委員会に報告をされて、そうした上で、議会に、次はまた説明報告を、全員協議会の場じゃないところでしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほど議員さんおっしゃりますように、今度1月に教育委員会ございます。そのときに取り消し等の承認を得まして、また改めまして、全員協議会で諮る諮らない別といたしまして、議会のほうには報告をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。そういうことを前提にして、一応、質問を続けさせていただきたいと思います。

具体的な内容について、次は触れさせていただきたいと思います。

まず、教育長のほうから御答弁があったんですけども、タブレットを中学生には1人1台配付するけども、小学校は一番人数の多いクラスに合わせてということであったんですが、このことについての今の教育長答弁を聞いておりますと、中学校のほうが、より慣れている、経験があるからという言葉でおっしゃったんですけど、私は、ぜひ小学校にも1人1台を配付していただきたいという提案をしているんですが、小学校のほうが、より活用の幅が広いというふうに受けとめています。

対馬市の今まで教育委員会が取り組まれたICTの活用についても、今年まで取り組んでいるモデル校も、2校とも小学校ですよ。そして、県の指定では、以前東部中学校もやられました。だけど、対馬の現状からすると、いわゆるタブレットの活用ということからいったら、複式学級

に一番有効だから、今取り組んでいる今里小学校と豆殿中学校にもモデル校をお願いして取り組みを実施してもらったんじゃないかと思いますが、そのことについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県の指定で、東部中学校に研究それから発表していただきましたので、次は小学校ということで、しかも小学校には複式学級が多いということで、小学校にモデル校として研究をお願いしたところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、対馬の現状からすると、複式学級が20校のうち10校ですよ。学級数からいっても25学級あるんですよ。

この中で勉強している中で、いわゆる直接教師から指導を受けられない間接指導の場、こういう場について、今里小学校が取り組まれた研究発表、私も参加させていただいたんですけど、その中の報告の中に、こういう言葉がありますよ。間接指導にこそ、ICTいわゆるタブレットと、それから電子黒板と、それからいわゆるテレビ等が、実物投影機を含めていろいろ組み合わせてやる。特にタブレットの活用が複式の間接指導のときに有効だというふうに研究発表されてきて、そのように、ここにあります紀要にも載っています。そして、市教委の指導助言された中でも、そういうふうに直接触れてあります。

市教委がされた指導助言を読み上げてみます。複式の授業では、教師が両学年をわたるので、ゆっくり両学年の作業を見ることはとても難しいもの。しかし、考える補助的役割をICTが担うことで、指導者が両学年を同時に観察したり、机間巡視したりする時間が生み出されていく。その時間に、指導者は次の指導の一手をどう打つか決めることが可能となる。そのよい例として見せていただいたというふうに、指導主事が指導助言をしております。

やっぱりこういう現実を見ると、小学校のほうが、より、今、対馬の子供たちにとっては必要だというふうに思うんですけど、再度、教育長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小学校であろうと中学校であろうと、小学校の、例えば複式学級なら複式学級の使い方があるでしょうし、中学校は中学校なりに、使うことによって、子供たちのその学ぶ意欲であるとか関心であるとか、そういうものを高めながら、わかる授業を組み立てることができるようじゃないかなというふうに思いますが、中学校はさらにそれを家庭学習等に活用することによって、より学力の向上が図れるんじゃないかなというふうなこともありまして、まずは、当初の計画では、小学校、中学校、それぞれ学年数の最大数っていうふうにしておりましてけれども、そこから1歩進んで、中学校のほうへ1人1台というものの配付をするというふうに決定をした次第です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長のほうからは、中学校にもこういうふうな有効な点がありますと、それは私も理解します。今度は、市教委は、家庭学習にも使おうというんだから、わかります。家庭学習について言えば、小学生も家庭に持ち帰らせてやれば、当然使えるじゃないですか。だからそれは、理由としては、根拠としては弱いと思うんです。

それで、先ほど市長の答弁もあったように、数が圧倒的に、小学生が中学生の倍いるわけですね。だから、この裏には、私、いわゆる財政的な負担というのが当然出てくると思うんです。そのことについて、今年度29年度予算の折衝の中での、教育委員会と、それから財政当局とのやりとりについて、これも教育委員会の会議録から拾わせていただいたんですけども、そういうふうなやりとりがありますので、少し読み上げさせてもらっていいですか。

財政とのやりとりの中で、これは教育委員会の担当者が、いわゆる教育委員会の中で発言してあることですが、たびたび財政にもお願いにして、そしてしたんだけど、今のところ財政からは、まだこれを入れてすることについての是非についてが、まだ十分弱い面があるというふうな話がありました。そのことは、もうここで、時間的に制約がありますので読み上げませんけども、そうすると、教育機器の活用については、今、これは今里小があります。それから豆殿小も同じように研究発表されました。私は豆殿小には行ってないから、豆殿小は紀要をいただいて、校長先生から説明を聞かせていただいただけですから、財政的なことがあって、数が少ない中学校からまずというような発想じゃないかなと。今、まずと言われたのが、そうだと思うんです。

そこで市長、このことについて小学生のほうがより有効だというのは、私たちが会派で伺った、視察した長崎市、それから佐賀県の武雄市、ここでは、いろんな教材の準備等は、タブレットに入れた場合、小学校のほうが教材が多いんだというふうに聞いてきております。そういうことからすると、ぜひこの際小学校にも1人1台ということを返答いただけないかということなんです。財政的なことが表に出てきていないけど、裏にはあると思うんですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと教育長のほうからも答弁がありましたように、これを中学生のほうに1人1台という導入の効果を十分に検証した上で、今後、小学校への導入を検討してまいりたいというようなことを考えております。

その上で、私も個人的にいろいろ考えるんですけども、例えば、小学生の、字を覚えている小学1年、2年とか、そういったところまで、果たして要るのかなといったようなことも、私個人

的には感じております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長が懸念された、書くこととかそういうことについて、機器だけに依存すると、やっぱりそれは、裏の部分、陰の部分があるんですよということは、いつかの議会でも取り上げられたと思う。そのことを十分踏まえた上で言っているわけで、タブレットを入れたって、電子黒板を使ったって、それを授業の中、全部の時間で使うわけじゃないんです。そのことをわかった、踏まえた上で考えていただくと、小学生にも、まずは中学校からと言われたから、小学校も1年おくれてでも1人1台を持たせようというような気持ちがおありかどうか、そこのところをもう1回確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほどの答弁の中でも申したと思います。先ほど市長もおっしゃられましたけれども、中学校での1人1台、これがどういうメリット、デメリットがあるのか、そこらあたりも検証してみたいと思いますし、小学校のほうも、1人1台は持たせていなくても、ICT機器を使った授業の構成は十分できますので、まず、中学校で1人1台持たせることのメリット、デメリットの検証を行いたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい、教育長、御答弁わかるんですけど、それなら、この2年間、今里小学校と豆殿小学校で実施、モデル校としてやっていただいたことはどう受けとめるかということに、次はなってくるんです。このことをどう、今、中学校のほうを強調されるんなら、両小学校の先生方の努力、それから、そこの中になじんでいる子供たちの学習のスタイル、そういうものを見たときに、やはり小学校にもしかるべきときに入れますというような、前向きな言葉の御答弁がいただければいいと思うんですが。1人1台をです。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 豆殿小学校とか今里小学校でモデル校として研究発表していただきましたけれども、あれは1人1台のタブレットを持たせた研究ではなくて、電子黒板とかタブレットを使った授業のあり方、この部分だったというふうに、私は理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1人1台は持たせていないけれども、今里小も豆殿小も学年最大の人分は持たせて、全部の学級が一斉にはやっていないけれども、それぞれの学級でやって実証はされていることは、研究記をよく読んでいただければと思いますけどね。一応このことについては、小学校も将来的には検討いただけるというふうに、私は前向きに受けとっておきます。

そして、次は、電子黒板をいわゆるプロジェクターに変えることについての教育長答弁は、変

わらないような効果があるというような御答弁をいただいたんですが、このことについては、私は、基本的なところで、電子黒板といわゆるプロジェクターで映し出すスクリーン上のこととは違うと思うんですけど、教育長、そのあたりの違いはどう受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 正直申しまして、私も電子黒板を使った授業等をやったことがありませんので、十分に理解をしているとは思いませんけれども、担当にいろいろ聞きますと、電子黒板も、プロジェクターとパソコンとの組み合わせた物が電子黒板であって、今、対馬の中でモデル校でやられたものも、書画装置的な使い方しかされていなくて、本当の電子黒板の活用ではなかったというふうなことを聞いております。

やはり、電子黒板からプロジェクターに変更したというのは、活用の効果がほとんど変わらないと。しかも、電子黒板、学校1台では、いろいろ次の教室に必要なときに移動する時間であるとか、接続の手間であるとか、そういうふうなものが結構かかって、利用頻度が低いというふうなことも言われております。それが、プロジェクターを使いますと無線LANで活用できますので、タブレットと組み合わせると、その電子黒板と同じような効果があるというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長、申しわけないんですけど、私は教育長より、また一世代古い時代です。それで、私も、このことが議会で提示されてから、それなりに現場に出向いたりとか、自分なりにちょっと本を読んでかじったり、専門の方に話を聞いたりしました。そうしますと、やはり基本的に、電子黒板と、それからいわゆるプロジェクターで使うのとは違うんです。

パソコンがもとになる、タブレットがもとになって情報を送ることは変わらないんです。ただ、電子黒板は、豆殻小で見られたでしょう、教育長さんは。わかるように、電子黒板そのものが、その画面がというか、機械そのものがいわゆるコンピューター、パソコンですよ。だから、さわれば画面変わる。記憶、もとに戻ったりとか、変化させる。それからプリントアウトもできるとか、それからアニメーションもすぐ黒板上でできると。動くことも。

ところが、スクリーンで打ち出すのも、最近はそのスクリーンというのは、プロジェクターで映し出すのも、かなり性能が進んでいます。ところが、対馬市が入れようとしてあるプロジェクターは、教育長、実際に確かめられましたか。モバイル型というやつですよ。いわゆる持ち運び移動用のプロジェクターです。これではとても電子黒板と同じような効果は出ません。これは早速教育委員会の中で確かめてください。その認識の中で、教育長がこれの導入をこのまま進められるとしたら、ちょっと現場は失望しますよ。

教育委員会の中で、このプロジェクトを進めるに当たって、5億円、6億円の費用が要ります

よね。そのプロジェクトを進めるのに、今の教育長の認識が、私みたいなレベルの者でもわかることのレベルが、その答弁いただいたら、ちょっと現場の先生方は失望するんじゃないかと。

それで、移動に時間がかかるとか接続とか言われましたけど、そこの部分についても、各階1台でも置いてもらえればと言ったけど、財政から各階1台は無理ですよと言われたから、学校1台と言われたから、それなら学校1台なら階をまたいだりとかできないから、そうしたらプロジェクターでもやむを得ないかなと。

ところが、そのプロジェクターにもいろいろ機種があります。プロジェクター、私はカタログを取り寄せて見てみました。そうしたら、今、対馬市が入れようとしているのは、打ち合わせの会議用の3人ぐらいから5人ぐらいの小会議室用です。授業で使う普通教室用というのは、全然機種のレベルが違います。そのことを御存じですか、教育長は。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） プロジェクターの種類についてまで私は存じ上げておりませんが、担当のほうから、それで十分だというふう聞いておりますし、電子黒板は電子黒板上でパソコンの機能をさせられる。

○議員（5番 小島 徳重君） うん、そうです、そうです。

○教育長（永留 和博君） ところが、今度、プロジェクターを使ったそのタブレットでは、電子黒板は、黒板のところに先生がいなければ操作できませんけれども、プロジェクターを使って、そのタブレットと組み合わせると、子供の横にしながらも、子供のそばにしながらも、タブレットで操作ができるというふうなこともお聞きしております。そうしたらそっちのそうがいいねというふうな捉え方を私はいたしました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 残り時間少なくなってきましたんですけど、やはり私が言いたいことは、この5億円、6億円、もっとかかるかもわからないプロジェクト、これは対馬の学校にとっては、ある一種、1人に1台のタブレットを与えて学習するというのは、これは画期的なことで、大いに称賛すべきことです。大いに賛成したいと思うんです。

ただ、そこに至るまでの経過、このあたり、教育委員会の中で、担当がどなたか、あるいは指導主事何人か絡んで、やっぱりプロジェクトチームをつかって、練り上げて、そして財政とも説得力のある話をして、台数にしても、それから電子黒板とプロジェクターの違いにしても、後で、安いほうを選んで使い勝手が悪かったとって眠ったら意味ないじゃないですか。そのあたり、もう一度、先ほどの教育委員会に諮ることも含めて再検討をお願いしたいと、そう思います。

そして、私、きょう実は教育委員会に対して質問をするに当たって、教育委員会の会議録を読ませていただきました。教育委員会の会議録、とても委員さん方が真剣に話し合いをされて、子

供たちのことを一生懸命考えてくださっておるというのでは感銘を受けました。僕はもっと大ざっぱ、言うたら悪いけど、そんなに教育内容なんかのことに詰めていないかと思ったけど、すごく詳しい内容があります。それに対して、やはり事務局、事務局側も、それに応えるような内容をつくり上げていくために、ぜひ教育委員会内部でも頑張っていたきたいなということをお願ひして、きょうの質問を終わりますが、ただ、私が教育委員会の中の会議録の内容を取り上げたことによって、教育委員会の発言が委縮したりとか、あるいは議会で何だかんだ指摘されるから、もう内々の話にしようかとか、そういうことは絶対にないようにしていただきたいと思ひます。教育委員さん方の熱意には敬意を表して終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、5番、小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時05分散会

---